

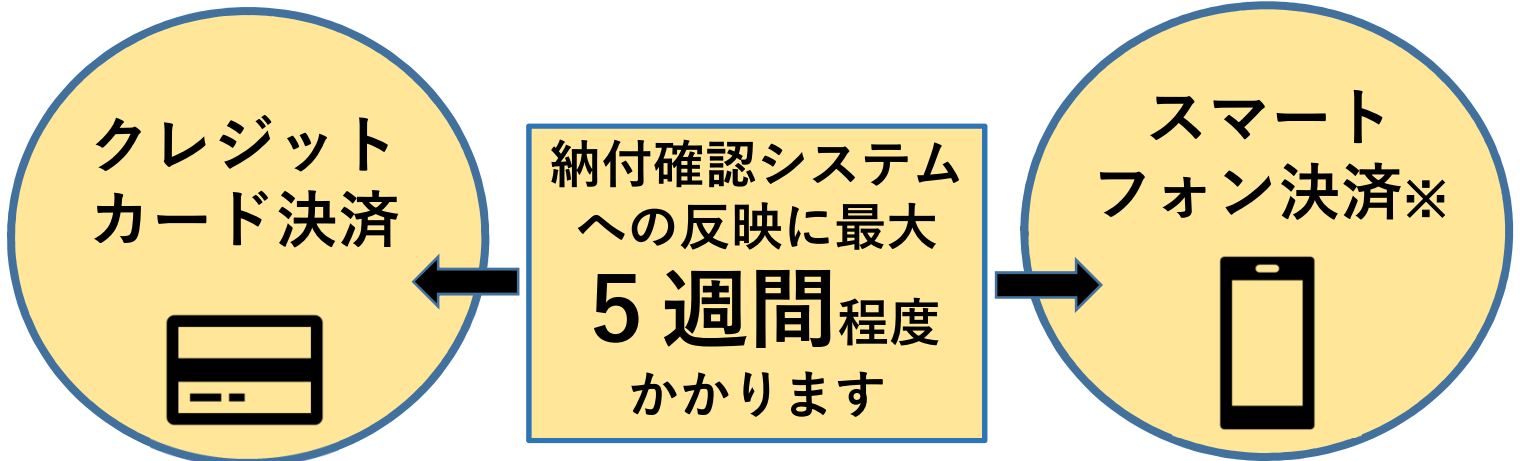
車検を受けられる方へ

自動車税の納付後すぐに車検を受けるときには、**紙**の納税証明書が必要です！

自動車税（種別割）の車検時の納付確認は、現在、自動車税納付確認システム（JNK S・ジェンクス）により、各運輸支局において車両ごとの納付データをオンライン確認できるため、紙の納税証明書は原則不要となっておりますが、**納付データが当システムに反映されるまでの期間は、従来どおり紙の納税証明書が必要となります。**

そのため、クレジットカード決済など**納税証明書が発行されない方法で納付した場合は、紙の納税証明書を県税事務所窓口で取得する必要があります。**

納付データの反映に特に時間を要する納付方法



- 納付後すぐに車検を予定しているときは、金融機関やコンビニエンスストアでご納付ください（納税証明書及び領収証書が発行されます）。
- 車検時の納付確認についてのお問い合わせは、自動車を管轄する県税事務所へご連絡願います。

茨城県（お問い合わせ先はこちら →）

茨城県 自動車税 問合せ先

検索



軽自動車税環境性能割

申告前の税額確認のお願い

中古車でも環境性能割がかかる軽自動車があります。

初度登録から2年以内の申告の際は、

事前に税額確認をお願いします。



申告税額の事前確認

確認方法は以下の**2つの方法**があります！

申告窓口そばの
PC 端末で確認



簡単操作で
チェック可能！

県税事務所自動車税分室に
電話・FAX で確認



【水戸ナンバー】

TEL : 029-247-1297

FAX : 029-246-9312

水戸県税事務所
自動車税分室

【土浦・つくばナンバー】

TEL : 029-842-7812

FAX : 029-842-9151

土浦県税事務所
自動車税分室

※FAX の場合は、車検証記録事項に連絡先を添付して送信。

- ・申告内容に誤りがあった場合には、後日、確認の連絡をいたします。申告額が少なかった場合、差額分の納税が必要となります。

【お問い合わせ】

水戸県税事務所自動車税分室 029-247-1297

土浦県税事務所自動車税分室 029-842-7812